

おんしゃく

令和2年2月

No. 195

議会だより

CONTENTS

令和元年第4回定例会	2
令和2年第1回臨時会	8
議会議員活動情	9
常任委員会視察研修 茨城県行方市	10

令和元年第4回定例会

12月12日 日程第1号

*** 一般質問**  P3 3名の議員が一般質問を行いました。

質問 順番	質問事項	質問議員
1	1. 町長の政治姿勢について 1) 令和2年度当初予算編成方針について	貝塚 嘉軼
2	1. 教育施設の有効活用と稼働率向上について 2. 職員教育と苦情処理等に対する対応について	田中 とよ子
3	1. 御宿版地方創生について 2. 御宿版 CCRC のメインコンセプトについて	堀川 賢治

*** 提案議案と審議結果** 各議案の説明は  P6

議案番号	件名	議決結果
議案第1号	御宿町監査委員の選任について	可決
議案第2号	専決処分の承認を求めることについて	可決
議案第3号	妨害排除等請求控訴事件の和解について	可決
議案第4号	町有地土地賃貸借契約の合意解除等の和解について	可決
議案第5号	第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定について	可決
議案第6号	第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の制定について	可決
議案第7号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	可決
議案第8号	一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第9号	御宿町税条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第10号	御宿町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第11号	御宿町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第12号	御宿町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第13号	町道路線の認定について	可決
議案第14号	町道路線の変更について	可決
議案第15号	令和元年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決
議案第16号	令和元年度御宿町一般会計補正予算(第7号)	可決



貝塚嘉軼議員

賑わいを生むためには、町長の考えを広く示し、一緒になって深く議論できる場を持つべきではないか。

町長 — ぜひ検討したい。

Q 町の財政は厳しい状況にあります。町の活性化を図るためにも、時には思い切った予算編成が必要なのではないかと思えます。

町長は、「観光立町」や「通年型観光の確立」を町民に約束しています。これらの方向性や具体的な方針をどのように考えていますか。

信環境整備、トイレ整備など、計画的な整備が必要であると考えており、こういった整備は公的施設だけではなく、民間施設にも求められています。中期的には、時代に対応した環境整備が計画のかつ着実に進められるよう努めていきたいと考えています。

(答弁者：産業観光課長)

A 「通年型観光の確立」は、地域経済を活性化するための非常に重要な課題であり、来訪者数の増加は、地域の賑わいを創出してくれると考えています。

短期的には、東京オリンピック・パラリンピックの開催という大きなチャンスをしつかりとつかみ、関係団体と連携を図りながら、外国人対応を含め、特色あるおもてなし、イベント企画など効果ある施策を展開していきたいと考えています。また、外国人来町者の増加により、多言語対応化、Wi-Fi等の通

Q 家業を続けたくても、跡継ぎがないという状況がずっと続いており、宿泊業も毎年廃業者が出ています。スクーリングや合宿等で来町者が増えるのは喜ばしいことですが、「御宿で受け入れられるのか」という不安もあり、今後それが加速していけば、町外に宿泊をせざるを得ません。

また、スクーリング等で来る方と、一般の観光客とは、町での消費額が違い、観光業に対しては恩恵が少ない状況にもあります。

A 現状の打開には、まず町長の思いを町民に示すことが必要です。その上で、様々な立場の方と町長とが膝を交えて議論を交わし、一緒になって政策を打ち出していく。そういった場をつくる考えはあります。

宿泊業が稼ぎ、町の稼ぐ力がアップすれば、様々な産業に波及してくと考えています。

(答弁者：町長)



▲町営岩和田団地
安全上の観点から、令和2年度に倉庫と増築部分の取り壊しが予定されており、現在入居者の移転が進められています。
土地は御宿岩和田漁業協同組合の所有であることから、跡地を町が活用する場合は関係者との協議が必要になります。

●岩和田団地跡地の利用方針を早期に

Q いつ解体する予定ですか。

A 団地の建物自体が、後背地への飛砂・風対策となっている状況にあり、町長と協議したところ、解体後の影響を考慮し、倉庫と増築部分を除く建物本体については、跡地利用の方針決定後に解体する予定です。

(答弁者：建設環境課長)

つもあります。方針が決まらなければ、岩和田団地もそのまま置いておくということですか。老朽化している建物ですから、壊して更地にし、別の飛砂・風対策をとった方がいいのではないですか。

Q 活用方針が決まらず、そのままになっている施設が町内にいく

A 建物の周辺住民から、飛砂や風を心配する声があり、また、対策には費用も要します。跡地利用検討会等を立ち上げ、できるだけ早く結論を出したいと考えています。

(答弁者：町長)



適切な住民対応は「いい職場」から。
町長・職員が一体となって、明るく、風通しの
よい環境づくりを。

町長 — 挨拶を継続的に励行していく。

Q 町政を運営する中で、町長はどのように職員に自分の考えを伝えていきますか。また、住民から「職員に覇気が感じられない・明るさがない」等という意見を耳にします。職員を育て、士気を高めるために、町長はどういったことを行っていますか。

A 課長会議や月に1度開かれる職員会議で、私の考え等を述べています。浸透が不十分な面もあると思うので、努力していきたいと考えています。職員に対しては、できるだけ褒め、前向きに接していきたいと思えます。また、人と人が会ったとき、挨拶が重要と考えますので、継続的に励行したいと思います。

Q 明るく会話や挨拶を交わせる職場環境であれば、住民や来庁者に対する印象も大きく変わります。ぜひ取り組みたいと思います。

Q 町政を運営する中で、町長はどのように職員に自分の考えを伝えていきますか。また、住民から「職員に覇気が感じられない・明るさがない」等という意見を耳にします。職員を育て、士気を高めるために、町長はどういったことを行っていますか。

Q 町政を運営する中で、町長はどのように職員に自分の考えを伝えていきますか。また、住民から「職員に覇気が感じられない・明るさがない」等という意見を耳にします。職員を育て、士気を高めるために、町長はどういったことを行っていますか。

A 要望や苦情に対応するため、マニュアルに基づき、職員が上司に報告し、担当課長の判断により、総務課または町長へ報告され、対応・回答するとしています。職場全体で問題を共有し、しっかりと対応できるよう、管理職が中心となり、職員に対する指導や窓口でのフォロー等ができるよう、再度周知、徹底したいと考えています。

Q 町政を運営する中で、町長はどのように職員に自分の考えを伝えていきますか。また、住民から「職員に覇気が感じられない・明るさがない」等という意見を耳にします。職員を育て、士気を高めるために、町長はどういったことを行っていますか。

Q 町政を運営する中で、町長はどのように職員に自分の考えを伝えていきますか。また、住民から「職員に覇気が感じられない・明るさがない」等という意見を耳にします。職員を育て、士気を高めるために、町長はどういったことを行っていますか。

●今ある施設を最大限に生かすには



▲御宿中学校図書室
ボランティアの協力により、毎週火曜日の午後に開放されています。
財政が厳しい状況にあるからこそ、効率的かつ効果的な施設の利用促進が求められます。

ことは可能と考えます。今後、図書館に準ずる施設として、図書室の整備等に予算を投入する考えはありますか。

A 現在、町内に一般図書室は御宿中学校と公民館があります。中学校の図書室は、毎週火曜日午後一般開放しており、年に数人の利用があります。学校用図書や中高生向けの小説を中心に、約1万8千冊が置かれています。古いものも含まれていることから蔵書の見直しを図り、子どもたちが本を選

Q 町政を運営する中で、町長はどのように職員に自分の考えを伝えていきますか。また、住民から「職員に覇気が感じられない・明るさがない」等という意見を耳にします。職員を育て、士気を高めるために、町長はどういったことを行っていますか。

Q 町政を運営する中で、町長はどのように職員に自分の考えを伝えていきますか。また、住民から「職員に覇気が感じられない・明るさがない」等という意見を耳にします。職員を育て、士気を高めるために、町長はどういったことを行っていますか。

びやすいよう改善していきたいと思えます。公民館では、昨年度は県図書館へのリクエスト分も含め、約千人、3千冊の利用がありました。公民館の蔵書は約5600冊ありますが、部屋が狭く、一度に多くの本を並べて置くことができません。定期的な本の入れかえや整理を行う等、使いやすい図書室となるよう努めています。

A 施設の利用促進を図るため、「中学校図書室が一般開放されている」、「公民館では県図書館の貸出が可能である」等を定期的に発信していきたい

Q 施設があまり使われないまま劣化していくことは残念に思います。特に学校は、一般開放すること自体容易ではないと思いますが、今ある施設を可能な限り利用できる体制を考えるべきではないでしょうか。

A 小中学校のグラウンドや体育館は、地域の方に開放していますが、中学校図書室以外の校舎は、開放を前提に建設されていません。施設の有効活用は、現状の建物や安全管理等を十分に調査し、検討していきたいと考えています。



堀川賢治議員

第2期地方創生事業は、今まで以上に「町をあげて」取り組む必要がある。どのように取り組んでいくのか。

町長 — 移住定住対策や特色ある教育の拡充に重点を。

Q 人口減少に歯止めをかけ、活力を挙げることを目的とした「地方創生事業」について、国は第2期開始を既に公表しており、第1期は今年度が最終年度となります。

移住・定住施策の現在の状況を伺います。

A 定住化促進ツアーは平成27年度以降3回実施し、合計54名の参加がありました。残念ながら、ツアーの実施が定住に結びついていません。また、町での生活を体験できる「お試し暮らし」は、平成27年度以後、合計30名が利用され、うち7名が移住されたとのこと。その他に、都市住民を対象としたグループディスカッション等を行いました。「移住・定住のためには、仕事の確保が必須である」という貴重な結果を得ることができ、施策を推進するスタート地点に立ったと認識しています。

(答弁者：町長)

Q 若い世代の移住・定住には、自宅等を使った「小さなオフィス」で仕事ができる環境が特に大切と考えます。

財政的にも非常に厳しい状況にありますが、第2期地方創生事業は、既存概念や現状維持の考えから脱却し、5年後10年後を見据え、今まで以上に「町をあげて」取り組む必要があると思えます。第1期の反省を踏まえ、どのように取り組むのですか。

A 人口増加策、移住定住策の具体策として、若者の定住を促すために、自宅で仕事ができるような環境づくりを進めていきたいと考えています。これは、第1期地方創生事業でも掲げていましたが、取りかかるところはできませんので、ぜひ目標としたい。

また、今の子育て世代は、子どもの教育を中心に住まいを決定する社会状況が育ちつつあるといわれています。町におい

ても小中学校で特色ある教育を行っています。これを拡大し、こども園を含めて実施したいと思っています。更には、ここ数年、合宿や高校のスクーリングで交流人口が増加していることは確かであり、若い方が5年、10年後の定住者、観光客となるよう、しっかりとおもてなしをしたいと思います。

(答弁者：町長)

●御宿版CCRC医療・介護の充実 は図られたのか

Q 御宿版CCRCは「御宿町全体を活躍の場とし、住民や移住者が生涯にわたり健康で、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくり」をメインコンセプトに、平成29年度に構想が打ち出されました。重点施策として、地域包括ケアシステム（地域における医療・介護、生活支援等の支援・サービス提供体制）との連携が示されています。

来年度が計画の最終年度となりますが、医療・介護、特に、自宅でサービスを受けられるものについて、構想の策定時からの変化が感じられませんか。構想のメインコンセプトはどれだけ達成できたのですか。



▲生涯活躍のまち推進事業評価委員会の様子
地方創生とは、地域の魅力を生かすことで、人口減少を克服し、将来にわたって成長力を生み出すための事業で、平成27年度から始まりました。その事業の一環として、御宿版CCRC構想が取り組まれています。

A 御宿町を「終の住みか」として、住民に安心して生活してもらうためには、医療・介護等の体制を整えなくてはなりません。サービス付き高齢者住宅の事業者や介護事業者の誘致セミナーを実施しましたが、御宿町に事業所を開設し

たいという事業者はありませんでした。御宿町の立地環境を考えた場合、事業者にとっては経営面で非常に厳しい環境にあるという情報も得ていますが、積極的に企業誘致をしていきたいと考えています。在宅医療、訪問看護体制の仕組みづくりについては、医師、薬剤師、訪問看護事業者、地域包括支援センターの担当者など、関係者と協議を重ね、体制づくりを進めていきたいと考えています。

(答弁者：町長)

条例制定・改正

●町で働く臨時・非常勤職員の職務内容や待遇等を定める条例の制定（議案第5号～第7号）

平成29年5月に行われた地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、特別職、非常勤職員、臨時的任用職員の任用要件が厳格化されました。

「会計年度任用職員」は、毎年4月～翌3月の1年間を超えない範囲内で置かれる非常勤の職で、1週間当たりの通常の勤務時間が、常勤職員より短時間の勤務をするパートタイム（第1号会計年度任用職員）と、常勤職員と同じ時間勤務をするフルタイム（第2号会計年度任用職員）の2つの類型が設けられており、今回制定された条例で、町で働く会計年度任用職員の職務内容や待遇等を定めています。

●成年被後見人等の欠格条項の見直しによるもの（議案第8号、第12号）

成年被後見人とは、成年後見人制度の利用者のことで、認知症や知的障害等により判断能力を欠くとして、裁判所から後見開始の審判を受けた方のことです。

成年被後見人は、これまで公務員等の職業に就くことができない等の条件（欠格条項）が定められていましたが、令和元年6月に成年被後見人等の欠格条項が見直され、法令により資格等を一律に排除する仕組みから、能力の有無を個別的・実質的に審査・判断する仕組みに移行しました。これにより、町条例の改正を行うものです。

●御宿町税条例の改正（議案第9号）

生産性向上特別措置法に基づき、町の認定を受けた中小企業が実施する生産性向上のための設備投資に対し、固定資産税の軽減措置が受けられます。

人事

●御宿町監査委員の選任（議案第1号）

伊藤博明氏より監査委員辞職の申出があったことから、新たに貝塚嘉帆氏を監査委員に選出しました。

和解

●妨害排除等請求控訴事件の和解（議案第3号）

町を被控訴人として控訴されていた、財団法人御宿町開発協会が設置した排水管の撤去やそれに関わる損害賠償等を求める裁判について、和解案が議会に提出され、可決されました。和解案には、排水管の撤去等に要する費用や範囲、期間等が記されており、令和元年12月に和解しました。

●町有地土地賃貸借契約の合意解除等の和解（議案第4号）

町から土地を借りていた方が亡くなり、法定相続人から相続放棄がされていることから、財産の清算事務を行いました。未払賃料や建物の撤去費用等約712万円に、配当可能な財産約25万円を当てた残りの債権を町が放棄するもので、令和元年12月に和解しました。



▲2月15日から、おんじゅくまちかどつるし雛めぐりが開催されています。今年の「手作りの蔵」は、「ねずみの嫁入り」をテーマに作成された作品が飾られています。

補正予算

●令和元年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算第2号（議案第15号）

千葉県国保連合会に外国人の加入者情報を追加登録するためのシステム改修に要する経費を計上するもので、歳入歳出予算に44万円を追加し、補正後の予算総額は11億3,427万5千円となりました。

●令和元年度御宿町一般会計補正予算・第6号（議案第2号）

台風15号及び19号により被害を受けた住宅や公共施設の復旧等を支援する補助金が国・県より交付されるため、歳入歳出予算にそれぞれ932万円を追加しています。

・第7号（議案第16号）

老朽化に伴う消防団第1分団詰所（高山田区・久保区）、第2分団詰所（新町区・六軒町区）の改築等に要する経費、子ども医療費、小中学校の光熱水費など、歳入歳出にそれぞれ5,048万円を追加しています。

補正予算第6号、第7号を併せた補正後の予算総額は、37億8,840万円となりました。



▲御宿町消防団第2分団詰所（新町）

●児童福祉に関する国の基準の改正によるもの（議案第10号、第11号）

「家庭的保育事業」とは、市町村や認可を受けた民間事業者が0～2歳児を対象に1～5人の小規模で行う保育のことです。事業所等が、認定こども園等の施設と連携しなければならない項目について、経過措置の延長等がされました。

「放課後児童健全育成事業」とは、仕事等で日中保護者が家庭にいない小学生を対象に、放課後の遊びや生活の場を設ける事業で、御宿町児童館で行われています。事業に従事する放課後児童支援員の認定資格研修は、これまで「都道府県知事が実施する」とされていましたが、「指定都市の長」も実施できることになりました。



▲放課後子ども教室 学校帰りにみんなで児童館へ

町道の認定・変更

●町道の認定（議案第13号） 町道の変更（議案第14号）

県道勝浦布施大原線の通称実谷バイパス工事は、県夷隅土木事務所が実施し実谷側の一部が今年度末に完成する予定です。県との申し合わせにより、完成後は町道として管理することになっていることから、町道路線の認定・変更するものです。



▲工事が進められている実谷バイパス

令和2年第1回臨時会

1月31日 日程第1号

* 提案議案と審議結果

議案	件名	議決結果
議案第1号	特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第2号	一般職の職員の給与等に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第3号	令和元年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	可決
議案第4号	令和元年度御宿町介護保険特別会計補正予算（第2号）	可決
議案第5号	令和元年度御宿町一般会計補正予算（第8号）	可決

今回上程された議案は、人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告に基づき、特別職（町長、教育長）及び職員の給与等を改定し、それに伴う職員の人件費を予算計上するものです。

主な変更点は、住居手当と若年層の給料月額です。住居手当については、住居手当の対象となる家賃の下限を12,000円から16,000円に、手当額の上限を27,000円から28,000円に引き上げられました。また、若年層の給料月額が引き上げられ、初任給で1,500円から2,000円の増額がされています。

この度の条例改正による給料等への影響額は約200万円であり、歳入として昨年度からの純繰越金が充てられました。

● 人事院勧告、人事委員会勧告とは

公務員は民間の企業に勤めている方と異なり、争議権や団体交渉権など憲法で保障された労働基本権の一部が制約されており、労使交渉を通じて給与を決定することができません。そのため、労働基本権の代わりとして、人事院や人事委員会が設置されています。これらの組織では、職員の給与等を社会一般の情勢に適応させるため、毎年、民間事業所の従業員の給与水準について調査を行い、職員の給与水準と比較した上で、両者を均衡させることを基本（民間準拠）に、給与等に関する報告及び勧告を行っています。



topics

全国町村議会議長会設立70周年記念 永年功労者表彰



この表彰は、30年以上の永きにわたり、町議会議員として議会活動に勤しみ、地域社会の発展及び住民福祉の向上に尽力された方に贈られるもので、このたび、貝塚嘉軟議員と伊藤博明議員が表彰されました。

議会議員活動情報

(令和元年11月～令和2年2月)

町議会議員の出席した会議や行事などを紹介します。

11月

- 18日 国保国吉病院組合出納検査
- 19日 千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会
布施学校組合出納検査
- 27日 議員協議会(第7回)
総務委員会協議会(第2回)
国保運営協議会
- 28日 例月出納検査
- 29日 常任委員会視察研修(茨城県行方市)

12月

- 3日 議会運営委員会
- 12日 第4回定例会(日程第1号)
- 17日 例月出納検査
- 18日 国保国吉病院組合出納検査
- 19日 夷隅郡市広域市町村圏事務組合出納検査
- 21日 大多喜町合併65周年記念式典
- 24日 議会だより編集委員会
- 25日 御宿町消防団歳末夜警激励

1月

- 10日 議員協議会(第1回)
- 11日 御宿町成人式
- 12日 御宿町消防団出初式
- 16日 御宿町生涯活躍のまち推進協議会
- 22日 例月出納検査
国保国吉病院組合出納検査
- 24日 塩田病院非常用発電施設竣工式
- 27日 議会運営委員会
- 30日 千葉県後期高齢者医療広域連合議会
全員協議会
- 31日 第1回臨時会(日程第1号)
議会だより編集委員会

2月

- 6日 布施学校組合議会定例会
- 7日 夷隅郡町村議会議長会議員研修会
- 12日 議員協議会(第2回)

●表紙

御宿台多目的広場の川津桜です。今年は2月中旬から暖かな陽気が続き、早くも春の花々が咲き始めています。

「日本の農業をステキにしよう！」

空き施設のリノベーションと

特産品を生かした農業の6次産業化

11月29日に茨城県行方市「なめがたファーマーズヴィレッジ」を視察しました。

この施設は、少子化により廃校となった小学校をリノベーションしてつくられた体験型農業テーマパークで、「日本の農業をステキにしよう！」をコンセプトに、行方市、JAなめがた、白ハトグループが一体となり、市の特産品であるサツマイモを通して地元の農業を盛り上げようと平成27年秋に開設されました。

施設の運営は、大阪府に本社を置く白ハト食品工業株式会社で、もともとサツマイモを通じて行方市と縁があったことから、行方市に生産工場を移し、廃校となった小学校周辺の耕作放棄地を借り上げ、または購入することで敷地を広げ、現在、全体の敷地面積は東京ドーム7個分以上になるといいます。1次産業の農業、2次産業の食品加工、3次産業の流通・販売・サービスなど、生産から加工、販売まで6次産業化し、付加価値をつけた販売に取り組んでいます。やきいもミュージアム、サツマイモ工場、農業体験、手づくり体験教室、レストラン、カフェなどが一堂に結集し、家族や仲間と一日中楽しめる施設となっています。

農業を取り巻く環境は、高齢化や担い手不足による耕作放棄地の増加、イノシシを主とした有害鳥獣による農作物被害等厳しいものがありますが、農業は取組み方次第で楽しく賑わいを創出することができるのだということを実感しました。また、廃校の活用方法についても勉強になりました。



▲廃校となった学校の校舎を改修した施設で、外観(写真上)やミュージアムの中(写真下)は「教室らしさ」が感じられます。一方で、マルシェやカフェがあるエリアは、「昔学校だった」という雰囲気はなく、おしゃれなスペースになっていました。

★町ホームページ (<http://www.town.onjuku.chiba.jp/>) では、議会情報や過去に発行された議会だより、会議録等がご覧いただけます。また、議会事務局でも閲覧ができますので、ご連絡ください。

御宿町議会事務局 Tel. 0470-68-2515



編集後記

今回お届けする議会だよりは、皆様からお寄せいただいたご意見を元に、一般質問のページをリニューアルいたしました。

●見出しをつけることで記事の内容を一目でわかりやすく

●内容を簡潔に記述

●登壇議員の顔写真を掲載

の3点に重点を置き変更しましたが、ご覧になったご感想はいかがでしたでしょうか。

今後、さらに読みやすく親しみやすい議会だよりを目指し、研究・改良を重ねてまいります。

ぜひ、皆様のご意見やご要望・アイデアをお寄せください。

★議会事務局メールアドレス

gikai@town-onjuku.jp

議会だより編集委員会

北村 昭彦

